

# 令和2年度 第1回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事録

日時：令和2年10月30日（金） 午後1時30分～3時40分

場所：京丹波町役場2階 議場

出席委員：16名

欠席委員：4名

## 1 開会あいさつ

会長：本日、令和2年度第1回子ども・子育て審議会を開催しましたところ、それぞれご多忙の中  
ご出席いただきましたことに心より感謝申し上げます。コロナ禍も、まだまだ収束の兆しを見  
せず、諸外国では第2波と思われるような厳しい状況も続いており、日本にとってもこれから  
迎える冬場が心配なところです。

さて、こうしたコロナ禍での生活習慣の変容や景気の下降状況は、そのまま家庭環境ひいて  
は子どもを取り巻く環境に大きな影響を与えています。会社や企業の倒産による正規、非正規  
雇用者の解雇と失業による家庭経済状況の困窮化、そこから生み出される家庭不和や不登校・  
引きこもり児童・生徒の増加、いわゆる社会的弱者層と言われる子どもたちが今までになく、  
厳しい現状に立たされているとも言えます。

本町でも住民や子どもたちへの様々な救済施策が施行されています。こうした厳しい状況下  
にこそ、真に機能する子ども・子育て審議会であるように、きめ細やかな取組みと、何より地  
域の子どもたちは地域の力で守り育てるという使命感を持つことにあたることが重要と考  
えます。本日は新たに新委員様を迎え、令和元年度の支援事業の進捗管理等が主な協議事項で  
もありますが、どうか屈託のないご意見をいただき、より充実した審議会になりますことをお  
願いします。

太田町長あいさつ

## 2 委嘱状の交付

委員1名 代表受領

## 3 自己紹介

## 4 協議事項

### (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

#### ①子ども・子育て審議会及び子ども・子育て支援事業計画の概要について

【事務局による説明】

会長：子ども・子育て審議会について、また子ども・子育て支援事業計画について、2点の説明事  
項について、ご質問はありませんか。初めての委員様にはわかりにくいこともあるかと思いま  
すが、また、続いて審議の中でも質問の時間を設けたいと思います。

#### ②量の見込み及び確保方策における元年度実績について

【事務局による説明】

会 長：子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について、①量の見込み及び確保方策における元年度実績の説明について、ご質問はありませんか。ないようですので、まとめて質問いただく時間を設けさせていただきます。

### ③施策における元年度の取組実績について

#### 【事務局による説明】

会 長：資料2-2の項目と、資料2の項目との違いは何か。

事 務 局：資料2は96項目、資料2-2は58項目となっています。資料2の中で、目標値の欄が横線になっているものについては、第1期子ども・子育て支援事業計画の目標値としての記載はなかったが、計画期間中に各担当課において、数値化できる事業等については数値化して事業の進捗状況を管理しているものとなります。

会 長：出席いただいた皆様の所属の関係などの領域でスポットを当てていただき、なぜ達成できていないかなど、質問等あればお受けしますがいかがですか。

委 員：コロナ禍で今年特に感じたことであるが、ここ最近、外国籍で介護職員などをされている方なども多い現状であり、それぞれ結婚されたり、出産されたり、教育を受けられたりする場合に、出産から子育てにかかる支援において、外国籍の方でもそれぞれの年代に応じて同じように支援を受けられるのか、またその対象となるのか。

事 務 局：京丹波町に居住するすべての子どもを対象としていますので、もちろん、外国籍の方にもご利用いただけるよう、各担当課においてサポートしている状況です。

会 長：資料については、昨年度の最終まとめとなっています。この後、論議いただく資料についての提案もあるようですので、そちらで議論を深めることとします。

## (2) その他

事 務 局：事務局としては特にはございませんが、委員様から子どもを取り巻く気になる記事について、新聞の切り抜きを資料としてご提供いただきましたのでその中からでも、またせっかくの機会ですので、皆様から本計画や町の子育て支援施策について全般からご意見やご提案などをいただけたらと思います。

会 長：委員様から大変熱心に新聞の切り抜き等を集めていただき、参考になればと提案いただいています。旧の委員様においては、昨年度において、子育てしやすい町とは何かなどについてグループワークをしていただき、これまでの施策について十分議論をいただいた上で、まさに地域ぐるみでの子育てをしていかなあかんあということ、3つの愛のキャッチフレーズなどとしてまとめていただいた経過でした。今後において、より子育てしやすいまちづくりを進めて行く中で、改めて何が大切かなど、委員の皆様から、本計画や町の子育て支援施策についてのご意見やご提案など何でも結構ですのでご意見等をいただけますか。

委 員：昨年から気になる記事等を集めていたが、先日発行された府民だよりに、私がわからなかったことがうまくまとめて記載があった。私たちが小さい頃は、学校が楽しくて楽しくてしょうがなかった。学校を休むことは病気の時ぐらいだったが、なかなか子ども自身がなぜ学校に行けなかったのかをまとめる力はない。本日、追加で持参した新聞の記事は、大学生になってやっと、なぜ学校に行けなかった理由など説明しにくかった心の内をまとめたものである。もう一つの今朝の新聞記事は、発達障害という言葉が30年も前からあることにびっくりしてコピー

一して持参した。発達障害の中でも、一人ひとり違う。違って当たり前。みんなが支える気持ちでいることが大切で、お互い同じ子どもだという意識を持つことが大切だと思った。

また、昔は祖父母学級やPTA講演会などで知らないことを教えてもらったり、勉強する機会があった。今は、仕事をされている方が多くてなかなか集まりにくいかもしれないが、祖父母も巻き込んで、若い人にも勉強してもらおう場をもっと作ってもらえたらという思いでいろんな新聞記事を集めている。

**会 長**：不登校の問題等を中心に問題提起をしていただいた。資料2-2の6~7ページにあるように、町では子育て支援センター事業、児童虐待相談窓口、障害児保育への対応、子どもを守るネットワーク協議会など安心して子育てができる事業展開をしていただいている。不登校生徒に関しては、京都府下の学校でも減少はしていない。コロナ禍の中で、より学校に行くのが面白くない、経済的困窮に基づいた家庭不和や虐待、純粋に勉強が嫌いなど怠学も含めていろいろある。いじめや嫌がらせを根拠とする不登校、経済的困窮を子どもが感じ取ってしまい、学校に行くこと自体で迷惑をかけている、学校に行かないほうがいと学校をあきらめてしまう場合などもある。精神的疾患や発達障害そのものがなかなか受け入れてもらえずに、不登校になる場合もある。学校教育全体としては特別支援学級の取組みなどを含めて、一人ひとりの子どものフォローがされている。いろんな手立てについては、学校もエネルギーを注いでいる状況である。また、学校においては、個人情報との兼ね合いもあり、関係機関などにおいて信頼関係に基づいて情報共有している状況。学校に行けない子どもを地域で支援しようというのはもちろん良いことである。そういう子どもたちへの支援について、何かご意見あればお願いします。

**委 員**：子育てに課題を抱えている家庭への支援や、身近なところで何か困りごとを抱えておられる家庭や子どもたちについて、早期に気づいて関係機関につないでいく仕事をしている。最近感じていることであるが、学校に行きにくい、学校に行けないと言っても、一人ひとりが抱えている課題は本当に様々である。学校に行きにくい子どもの中には、何年も行きにくい子もいる。地域や周りの者の立場としてできるだけアンテナを張って、学校に働きかけをしている。学校との連携、つながりが大切だと感じている。

学校の対応として登校を進めている一方で、一人ひとりに合わせた方法で学習を進める方法についても大変積極的に進めておられる状況であり、リモート学習をしている子もいる。一对一のリモート学習は、通信教育より一歩先に行く方法であるが、子どもの特性に応じて、得意な教科を見つけてやること、伸ばしてやることが本当に大切だなあと感じている。また、その子どもを最近、外でよくみかけるようになった。多種多様な子どもたちも家庭も、地域の者が学校、関係課などに伝える、発信することを努めてしていくことが大切だなあと感じている。

**会 長**：近所で虐待や引きこもりがあった場合、京丹波町では地域の身近な者が関心を持って生活することが大切だと思っている。最近の学校教育の現場などはどうか。

**委 員**：学校としては必ずしも無理に学校に来ることを進めていることはない。子どもの状況に応じた対応を大切にしている。保護者の方の願い、子ども本人の思いなど、子どもによっては医療機関との連携などが大切だと思っている。民生児童委員様は守秘義務を持って活動いただいているので、大変安心して情報を共有させていただいている。地域の方からのお話は十分お話を聞かせていただくが、プライバシーの問題もある。午後だけ学校にくる子、部活動だけ学校にくる子もいる。しかし、それがひとつのきっかけとなって、学校生活だけの話ではなくその後

の進路、また将来大人になったときに生きていけるかなどについて、常に保護者の方と考えながら進めていける状況を作っていきたいと思っているし、すべての学校において同じような対応をさせていただいていると思っている。

**会 長**：学校においては、ネットワーク会議など参加いただいているし、その中では積極的に情報共有いただいている状況である。

**委 員**：上豊田保育所の保護者会と須知幼稚園の PTA 役員とで令和 4 年度の認定こども園への移行について、8 月に会議をし議論を始めたところである。役場の目標は、保護者会の在り方について、11 月の会議後、来年の 2 月に結論を出したいとのことである。保護者会と PTA 活動のそれぞれの活動内容がわからないところで、結論は出しにくい。そのため、今般、緊急アンケートを実施し、78%の方から回答を得た。「基本目標 2 子育て・親育ちのできる体制づくり」「2 子育てと仕事の調和の実現に向けた体制づくり」にかかる部分かと思う。①アンケート内容 ②集計結果 ③意見そのものをまとめたものを 2 部持参したので、回覧方式で皆さんに見ていただき、皆さんからご意見をいただきたい。

**会 長**：せつかくの資料ですので、皆さんで回覧いただきながら、その他ご意見も願います。

**委 員**：コロナ禍で団体の活動自体が全く開催できていない。中央公民館の和室で親子の友達づくりの活動をしていたが、今年はコロナ禍の中でやりたくてもできない状況であり、何も活動ができていないのが現状である。

**委 員**：現在行われているこども園の工事について、意見したい。子どもが降園時に頭上の屋根の工事をしていたり、子どもが耳をふさぎながら出てくる場面を見たりと新しい認定こども園もよいが、現在通園している子どもたちへの配慮をきちんとしてほしい。飼っていたウサギも亡くなった。山を削ったことで獣にやられたとのことだが、小さな気遣いをしてほしいと思っている。子どもは何も文句も言わない、今の状況の中で楽しみを見つけている。今まで以上に先生方が頑張ってくださっていたり、運動会にあたって草刈りをしていただいたり、新しいグラウンドの整備をしていただいたりとても感謝する部分も多いが、年長児はこのまま卒園してしまう。通っている子どもたちが、気持ちよく過ごせるようにもう少し気遣いいただきたい。

**事 務 局**：騒音等についても配慮させてもらっていたつもりでしたが、ご意見いただいたように少し気遣いが欠けていた部分もあったかと感じたところです。現在、工事による体調不良などないことから少し安堵しているところもありましたが、今後、より一層引き締めて工事を進めていきたいと思っています。貴重なご意見をありがとうございます。

**会 長**：具体的な建設に関わってのご意見である。子どもが中心ですので、工事施行に関しては十分に配慮いただきますようお願いする。貴重なご意見ありがとうございます。なお現在、回覧いただいているアンケートの結果についても、またご意見いただきたい。今後の施策にも参考となる貴重なご意見も多くいただいた。本日は、たくさんの資料を見ていただいたのではあるが、それぞれの部署でチェック機能は働いていることを意識していただければ嬉しい。京丹波町は子育てに関して、本当にきめ細やかな施策を進行いただいているなあ実感している。そういう意味では、住民の皆さんが認知できる発信力をもう少しつける必要があるなと感じている。もう一つは、それぞれのポジションで活躍いただいているのですが、ネットワークを活かしていただく。点と点が線につながっていくような京丹波町ビジョンを創り上げていく、審議会がその役割を果たしていると考えている。この会議に出席いただいている皆様がそれぞれに持ち帰っていただき、また京丹波町ではこんなことしているんやと広く発信していただければあ

りがたいと考えている。

## 5 報告事項

### (1) 認定こども園開設に係る進捗状況について

#### 【事務局による報告】

会 長：認定こども園のことについて、今の段階で聞きたいことなどあればご意見を願います。

委 員：認定こども園のことがよくわからない。幼稚園は教育委員会のことであるし、保育所は町であり、瑞穂地域における保育所の統合と小学校の統合は同時期にしたほうがよかったのではないか。子どもの教育について、行政はもっとしっかり方針を示したほうがいいのではないか、ずっと不審に思っていた。

オブザーバー：保護者から見た場合、保護者の方が就労されている場合は保育所に行っていていただく、また基本的に就労されていない場合の受け入れ先は幼稚園に行っていていただくというのが、現在の一般的なところです。保護者の生活形態も変化してきて、就労される保護者も多くなり、就学前教育の重要性も高まってきている中で、幼稚園と保育所の良いところを取り合って今回、幼保連携型認定こども園設立の取組みであります。旧丹波については、須知幼稚園と上豊田保育所があるのですが、2つが統合するという意味ではなくて、幼稚園と保育所の良いところを取ったのが今度の”たんばこども園”となります。また、みずほ保育所とわち保育所においても、同じような形で取組み、より明確に具体的にわかりやすく説明すると、午前中は幼稚園、午後からは保育所というイメージで1日を過ごしていただく形となります。令和4年4月からは、町全体で3つのこども園がスタートし、丹波の方が瑞穂や和知へ、和知の方が丹波や瑞穂へ、瑞穂の方が丹波や和知へ行っていただくこととして、大切な就学前教育を町として教育委員会としても実施していくこととし、町も教育委員会も同じ方向を向いて取組みを進めているところです。

会 長：一定規模の集団確保というだけではなくて、幼保の連携の中で子育てをしていこうという、子どもの発達段階から見てもかなり重要な要素を持っている幼保段階を一体化して教育していこうということである。今後、遂行していく意味では大変価値のあるものであると思っている。

委 員：瑞穂でも、和知でも同じような関わり方をしていただけるということか。

会 長：しっかりと教育課程が組まれているので、それに基づいて一日を過ごすことになる。教育課程が一律ということは、もちろん平等な教育を受けて頂くことになる。

委 員：認定こども園の教育理念には賛成しているが、その内容がホームページにも掲載されているということであるが、役員会でも話が出ていたが、あまり見られていない、知られていない。内容がわからない。須知幼稚園と上豊田保育所は、PTAと保護者会ということになるが、事業的にはPTAのほうが圧倒的に多い。保護者会は働きながらになるので、行事などの負担が1.5倍とか2倍になる。それになかなか対応できないという意見のほうが多い。自主性と言われるが、過去の市町村でこういう事例がありますとか、議論内容など検討材料を示してほしい。アンケート結果からは、PTAとして存続してほしいという意見が多いが、20人ほど約4割弱の方はどんなところかわからない、内容もわからない状況である。ただ結論だけは、2月頃に内容を示して総会にかけてほしいということである。それでも内容もわからないままに総会にかけるわけにはいかないのでは、過去の他の市町の事例などしっかり示してほしい。情報公開を

もっとしつこいくらいしてほしい。そうでないと、PTA か保護者会かについてどちらでもよい、わからないという結論になってしまう。自分たちが行こうと思っている認定こども園のことについては、もっと公開してアピールしていただきたい。

**事務局**：まさにその通りです。情報を開示できるタイミングと、平成28年からずっとこのことについて議論してきていますが、その段階で情報を開示してきたものと、ある程度決定した段階で報告をさせていただいたものといういろいろ様々あります。やっとなと1年半、2年という段階になり、本日もご提供しました情報をお示しさせていただき段階になったという事実はあります。去年も各園で説明会を開催させていただいているが、その時期にはうちの子は卒園しているという保護者もおられ、受け取り方も様々だったかと思います。現在の3歳児が新たに認定こども園となり卒園していただくこととなりますので、事前に調整できるものについては、各園、PTA、保護者会などで調整いただいている状況です。2月という期限については、次の合同役員会での話になりますのでここでの議論とはなりません、いろいろご意見をいただいているので、他市町村の事例ということも集められる範囲で集めて提示させていただきたいと思っています。

**会 長**：認定こども園の各概要パンフレットみたいなものは各世帯に配る予定があるのか。

**事務局**：対象世帯が限られていることから、全戸配布は現在予定していません。各園にも現在、掲載させていただいているが、欲しい保護者には手渡しできるよう各園には設置しております。

## (2) 地域福祉計画推進委員会について

**会 長**：会長の私は、地域福祉計画推進委員として会議に出席させていただいている。地域福祉計画は、京丹波町の福祉をすべて網羅したものとなっている。地域福祉計画の京丹波町バージョンの中に、子ども・子育て支援事業計画もある状況である。その会議で決定したことについては、審議会でも報告させていただく。地域福祉計画推進委員会に出させていただいていることについてご承知いただきたい。

## (3) 児童虐待防止推進月間の取組みについて

### 【事務局による報告】

**会 長**：児童虐待防止についての報告だが、地域でアンテナを張っていただき、何かありましたら子ども未来課まで連絡をお願いしたい。

## 6 次回以降会議予定

**会 長**：次回会議予定について、事務局より説明願います。

**事務局**：事務局提案としましては、今年度は本日の会議を含めて2回の会議を予定しており、次回は来年2月中旬頃に開催するよう計画したいと考えております。内容としましては、子育て支援施策の状況、認定こども園に係る取り組みなどと合わせて、皆様のご意見などを次回会議でもお聞かせいただければと考えています。

**会 長**：事務局提案としては、年2回の開催で、次回は令和3年2月中旬とのことだが、ここで全員の方との調整をするのは難しいと思うので、事務局提案どおりとし、次回開催日の詳細については会長、副会長と事務局とで調整のうえ、お知らせさせていただきたい。

また本日の審議、十分時間がない中で議論を深めていただきありがとうございました。また

委員様からは資料まで提供いただきましてありがとうございました。皆様すべてのご意見を聞かせていただくことはできなかったが、次回ご意見いただきますようお願いしたい。

## 7 閉会あいさつ

**副会長**：本日は令和2年第1回の京丹波町子ども・子育て審議会にお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。新しいメンバーでの顔合わせと昨年度の事業の進捗状況について、確認とご意見をいただけたこと、また、第2期事業計画の元、様々な事業が子どもたちや子育て世帯のお父さんやお母さんたちの支えになってスタートしていることが確認できたことを嬉しく思っています。

2つだけお伝えしたいことがあります。子育て支援事業計画の中で、子育て支援センター事業を近くの保育所や支援センターで開催していただいております、保育者や幼稚園に通っておられない小さな子どもさんなどが自由に参加されていますが、京丹波町では、今年9月から試験的に、2歳児の親子を支援する広場を定期的で開催されているということ伺いました。この事業は園部幼稚園のすこやか学園をモデルにした取り組みで、指導計画に基づき、お母さんたちがつながりを持って、一年間を通して親子が学びやつながりを深めていくというものです。京丹波町ではこの事業がお母さんたちの声、ニーズから始まり、現在、14組の親子が月2回で取り組まれています。1歳半から2歳の子どもたちは親にとってギャングのような子どもたちです。反抗期が始まり、自我を確立していく時期ですので、本当に親御さんからすると手を焼く、子どもが少ない中で、お母さんと子どもが向き合う生活をされていて孤立していくことが一番の悩みであるので、子どもも保護者もつながり合っていける場が広がっていけば嬉しいなあと思っています。来年も継続とのことなので、この審議会でご報告させていただき、地域で保育所に行っておられない小さい子どもさんがおられる保護者の方にぜひ紹介いただければ嬉しく思います。

もうひとつは、マスクについてです。先日、町内の保育所に研修会で参加させていただいた。先生達はコロナ禍の中でずっとマスクを着けて、日々子どもたちと関わっておられ、幼稚園でも保育所でも、フェイスシールドなどを使って、絵本の読み聞かせなどをされている状況です。子どもの育ちにおいて、子どもは先生の顔や表情から、言葉や社会的な力、コミュニケーション能力を身に付けていきます。マスクを着けていると、本当に笑顔が伝わっているのだろうかと感じることがあります。ちょうど同時期に、京大の先生の講演で、マスクを着けていることで、顔を見て話しができない、表情を受け取ることができないということで脳の育ちや、視覚や聴覚の発達過程に影響することがあるという話を伺いました。保育所の先生方の中でも、子どもたちにマスクをしたままで、本当に伝えたいことが伝わっているだろうかという話が出ています。マスクは大事なのですが、距離感を保ちながら、地域でも家庭でも表情豊かに子どもたちに話をさせていただき、子どもの育ちに影響が出ないように地域の中で意識していただく方が増えていきますよう努力いただけたらと思っています。次回も審議会にご出席いただき、いろいろお話ができたらと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

閉会